

富山県農山村振興対策委員会 会議概要

- 1 日 時 平成26年2月25日（火）14：00～15：30
- 2 場 所 富山県民会館302号室
- 3 出席委員 上野和枝、小林由紀子、酒井富夫、中谷信一、長谷川由美、
水野洋子、山田 健（五十音順、敬称略）

4 議 事

○報告事項（H25年度実施状況）

- (1) 中山間地域等直接支払制度の実施状況について
- (2) 農地・水保全管理支払制度の実施状況について
- (3) 農村環境創造基金事業の実施状況について

<質疑、意見交換>

（委員長）これまで委員をしてこられた方はお分かりかと思いますが、基本的には三つの制度の枠組みがあります。一つ目は中山間地域等直接支払制度です。二つ目は、中山間地でなくても対象になる農地・水保全管理支払制度です。平成26年から制度変更があり、考え方は非常に似ています。三つ目に、農村環境創造基金からの支出で、それまでの二つの制度とは性格が異なるさまざまな事業化や、もうワンステップ進んだ活動に対する支援事業を、ある意味、県独自でやってきました。基金は、もちろん国からも出ますが、それをうまく使ってさまざまな事業をサポートしています。

ご意見、ご質問等ありましたら、ぜひ出していただきたいと思います。

（委員） 資料を見て、手厚い施策が多くあることを知り、初めて知ったものもありました。大抵こういった施策は、地域・集落の偉い方、上の方の中で話し合って決められるもので、下の方の実際に活動する私たちはよく分からないまま動いていることが多くあります。こういった施策を誰もが分かるように、ホームページ上に掲載していただくことは可能でしょうか。

（事務局） 県のホームページに入ると、農村振興課のページがあり、そこに制度や取組事例を掲載しています。そこから富山のグリーンツーリズムや棚田保全のページにも飛べるようになっていきます。制度の名前と富山県ということで検索するとヒットすると思います。

（委員） 例えば、何か行動したいときに、どこが窓口か、誰に聞けばよいのかが分からないので、併せてそういった組織図的なものも分かればと思います。窓口が多くあり、どこに聞けばいいのかが分からないのです。

(事務局) 県内4地域に、私たちの出先機関である農林振興センターがあり、担当者がおりますので、そこへ制度や事業について問い合わせただけだと思います。もちろん事業によっては市町村の場合もありますので、市町村に聞いていただいても結構です。

(事務局) 今日は具体的な事業名を出していますが、「地域おこしでこういうことをやってみたい」などといったキーワードで言っていただければ対応できますから、事業名が分からなくても大丈夫です。

(委員長) 分からないことがあれば、まずは農林振興センターへ問い合わせてください。

(委員) やや見当違いかもしれませんが、過疎地では高齢化しているので、こういった手厚い補助があっても、結局は人手がなく、やりたくてもできないことがあります。私たちの地域でも、出ない方には町内会費を幾らか余分に払っていただくということをしています。お金を払った方が楽と思われる方が多く、実際に労働する方が少ないのです。そして、結局は全てやり終わらず、そのままになってしまう場所が多くあります。他地域ではどのように活動しているのか、どのように人集めをしているのでしょうか。

(事務局) 今度、新しく多面的機能支払制度ができますが、これが作られることになった原因は、今おっしゃったとおりで、初めは地域の農業者だけで施設を守ったり、農地を守ったり、草刈をしたり、江ざらいをしておられたのですが、徐々に担い手がなくなり、農業者だけでは維持管理ができなくなり、非農家も含めて地域でそこを守ろうという農地・水保全管理支払制度が次に出てきました。

農地・水保全管理支払制度は、農業者だけではなくて地域の非農家の皆さんも一緒に活動すると、そこに支援金を支払う制度です。それに、今、県下49%が取り組んでいます。今度の日本型直接支払制度(多面的機能支払制度)の中では、農業者だけの場合や、地域の皆さんとの活動も可能であり、もしそこで足りなければ横の集落や広域的に隣の集落と一緒に活動すれば支援するという仕組みになっています。

今、中山間地域等直接支払制度に県下88%が取り組んでいます。残りの12%がなぜ取り組まないかという点、今、おっしゃられた問題で、人がいなくて、やりたいのだけれども申請など事務をする人がいないからです。そういう場合は、広域的に隣の集落の人が面倒を見たり、市町村や校下のような大きな単位で窓口を作ったりして、そこに事務をお願いするというやり方を進めているところが実際にあります。答えになっているかどうか分かりませんが、人がいない対応について具体的な事例がありますか。

(事務局) 地域内がうまく回っていないということと、人不足という2点があると思います。人については解決が難しいのですが、コミュニティの問題は地域の方に一生懸命やってもらわないと難しい。先ほど課長が説明したように、そのためのきっかけになるようなお金があります。人不足問題はかなり難しい話なのですが、後でその関係も説明させていただきます。

(委員) 税理士の山田です。仕事ですから、最終的には農業者の所得を伸ばすことではないでしょうか。構成員を見ると、ものを売ったり作ったりすることは所得を伸ばすことが原点だろうし、もちろん担い手の話もあります。というのが今後の課題で私も勉強しなければいけません。農業会議を10年以上やっていますので、多分同じ中身がどんどん出てくるのではないのでしょうか。補助金の名称はあまり知らないのですが、これからどんどん知りたいと思います。少し気になるのは、融資関係はどのようにされているのでしょうか。やはり農協を通じているのですか。

(事務局) 詳しい資料を持っていないのですが、農村地域なので農協頼りになっているのではないかと思います。

(委員) 今日初めて顔を合わすのでしょうから、農協の方も参加したらいいのではないかと感じたのですが。質問というか、これから危惧しなければいけないことだと思います。

(事務局) 農地・水保全管理支払制度で言うと、地域の組織の中に農協やPTAが入り、地域全体で取り組んでいこうという組織になっていますので、農協の関わりは大事だと思います。今後とも進めていきたいと思います。

(委員) こういう会議の席でも。

(事務局) こういう会議でもですね。分かりました。今日は農協の担当者はいませんが、また検討します。

○報告事項（H26年度実施方針）

(4) 平成26年度農山村振興施策の概要について

(5) 日本型直接支払制度（多面的機能支払）の概要について

(6) 中山間地域における大学等との連携活動及び農村ボランティアの取り組みについて

<質疑、意見交換>

(委員長) ありがとうございました。今後の話で、一つにはどういう施策があるかという全体的な位置付けです。日本型直接支払制度は、今回の農政改革で一つの目玉になっているもので、農地・水保全管理支払制度を組換えながら新しい制度にしてきたということです。それから、大学との連携やボランティアについては、こういう面が出てきているのも事実なので、これからさらに推進したいということです。今後の特に新しい部分についてご説明いただきました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

(委員) 新しい日本型直接支払制度は、旧来の農地・水保全管理支払制度が生まれ変わ

るものであり、中山間地域等直接支払制度はそのまま継続されていくという理解でよろしいですか。両方とも「直接支払制度」となっているので、吸収されるのか、廃止されるのか、混乱しています。

(委員長) 大きくなるんだという感じです。中山間地域等直接支払制度も日本型直接制度には入ります。

(委員) その中に組み込まれるということですか。

(委員長) そのような感じになります。ですから中身は継続することには間違いありません。

(委員) それから、直接支払制度は現在第3期で、平成26年までで、その後は法制化されるということなのですが、そこがどう変わるのですか。それから、日本型直接支払制度(多面的機能支払制度)とどうリンクされていくのですか。

(委員長) 恐らく、ますます混乱する話になってきていると思うのですが、農地維持と資源向上を合わせると10a当たり最高で9200円となり、少なくとも今出たように五千幾らになります。従って、従来の農地・水保全管理支払制度では4400円でしたが、それをある意味で拡充できているのは確かで、結構厚みが出てきました。

中山間地域等直接支払制度は、2万1000円は変わらず、農地・水保全管理支払制度に比べると金額は高いわけです。もし9000円になっても、中山間地域等直接支払制度が2万1000円なので、そちらの重みがあります。

確認しておきたいのですが、富山県の場合、中山間地域等直接支払制度の対象になると同時に農地・水保全管理支払制度の対象になる地域が出てきているわけですが、何割ほどになりますか。

(事務局) 現行の中山間地域等直接支払制度と農地・水保全管理支払制度の重複集落は、50集落です。そして、農地・水保全管理支払制度が899集落分の50集落です。直払いが395集落分の50集落が、この両方の制度を取り組んでいらっしゃいます。

(委員長) 農地・水保全管理支払制度の方は地元も拠出しなければいけない部分がかなり大きいので、県によっては重複してはいけない県もあるようですが、富山県の場合は重複可能です。逆に言うと50集落しかなく、もう少し欲を出してもいいのではないかと思います。

要するに、5月に行う評価に関することなのですが、中山間地域等直接支払制度が5年目なので見直す必要があります。そこでどのような評価をするかによって、今後の中山間地域等直接支払制度が変わってくるような気はしています。どういう観点から評価することも頭に置いて、5月までに考えていただきたいと思います。

少なくとも中山間地域等直接支払制度の支援対象になった所は、どういう状態になって

いるのか。きちんと現状を維持しているか、あるいは中山間地域等直接支払制度をしても後退してしまったのか。ワンテンポ進んだ状態なのか、あるいはチャレンジ事業などがなくても活動が活発になってきているのか。そういう現状を把握しておく必要があるかと思えます。

先ほどお話があったように、地域の所得が増えているのか、減っているのか、現状維持なのかということも分かれば一番手っ取り早いと思います。もし件数が取れなくても、どういう新事業ができてきているかがつかめればいいと思います。

そういった評価をすると、逆にチャレンジ事業の評価にもなってくると思います。チャレンジ事業の対象となっているところに新事業が出てきているとなれば、これは本来自立性を高めるということに中山間地域等直接支払制度が進むべきだということであれば、さらにできることがあるのではないかとということになります。

チャレンジ事業は富山県だけの話で、中山間地域等直接支払制度の場合は国全体の話です。チャレンジ事業があつてこういうものができてくるとすれば、国としてもそういうところに力を入れてもらいたいという評価が、今後出てくるのではないかと思います。そのあたりの現状を5月までに調べていただきながら、ご報告いただきたいと思っています。

他に何かご意見やご質問はありますか。

(委員) 中山間地域等直接支払制度は既に15年経過していて、当時60歳の方はもう75歳です。今度、これを新たに5年間継続するとなると、中山間地域に住んでいる農家の方々は、これまでは地域維持の延命的な効果は非常にあったと思うが、さらに新しい農業のあり方への取り組みを目指すところまでいたらなかったと思っています。今後5年間に現在、75歳～80歳の高齢の農家の人たちが以前のように本当に高い関心、意欲、気力を持って、中山間地域等直接支払制度に関心を持ってくれるかというのは、15年前の状況と現況は随分違っていると思います。

今度、法制化される中でもそれを恒久的に続けていくときに、協定のあり方など諸々のことを、国の方も現地に足を運んで中山間地域の集落の実情をよく踏査されないと、これまでの制度の内容を継続すればいいというほど現場は生易しい状態ではなく、極めて深刻な状態であると思います。

今後は5年刻みで状況を見ながら柔軟な体制で行政施策を打っていく必要があります。日本の中山間地域には、ただひたすら継続するだけでは、うまくいかない実情があります。そのような中で、若い人を呼び込み、地域活性化の支援制度を立ち上げられてはいますが効果はまだだと感じております。

今日、私が感じていることの一例ですが、農林業近代化の補助金制度等の場合は、平成の市町村合併前は農家まで出向き、「その様式に沿って作文ができないなら私たちがやってあげる」という時代がありました。町村職員の私たちはそのように働いていたわけです。市町村合併後、職員数は少なくなり地域へ出向くことも減少し、代替の対策として地域支援員などの配置はされているのですが、職員の補助的な業務に従事しているように思います。

国、県等の支援事業への申請や、実績報告を、70歳以上の人にパソコンを使って2時

間も3時間もかけ作成してくださいと言っても無理です。

地域支援への補助金の金額もさることながら、各種の制度を有効に活用できる指導支援員、人材をどう中山間地域に送り込むかが極めて重要であると思います。

私もこの3年間、実証圃的な農業に関わってみましたが、もう一步踏み込もうとしたときに、若い人を月に15万円ほど払って雇用しようとしても、実証圃的な農業ではなかなか利益まで上がりません。

そこで緊急雇用などの制度は活用しますが、それも単年度です。

人的支援も単発的な緊急雇用ではなく、最低3年間はしっかり後押ししてもらわないと、小手先の施策だけでは日本の中山間地域は立ち行かない状況にあります。

国は、その深刻な中山間地域の状況をどこまで分かっておられるのでしょうか。

どういうデータが上がっていて、どのように見ておられるのかが不安です。

私は、「そば」の関係で全国の中山間地域の人たちともこのような話をよく致しますが、みなさん同様のことを言っています。次期対策については、これまでとは違って、一歩も二歩も大きく踏み込んでもらわないといけません。

行政ばかりに任せるわけではなく、当然、地域地元も積極的に取り組みたいのですが、私の集落はかつて40軒近くあったのが今はわずか12軒です。かつて、村役場で私の上司だった人達もいますが、私が新たな提案をしても「中谷、もうやめてくれ。俺たちは、もう75歳過ぎたのだ。もう新たな取り組みを言ってくれるな」と後ずさりされるのです。かつては地域おこしに頑張っていた人も75歳、80歳になると気力、体力も低下するわけで、そういう農山村の実情は非常に深刻なものなのです。

しかし、それで諦めているわけではなく、地域再生は極めて難しいと思いますが、今は、延命への取り組みが再生へと繋がればと思っています。

今後ともよろしく願いいたします。

(委員長) 地域の年齢構成も押さえながら評価した方がいいということですね。

(委員) 補助金をもらうときに、決算書や事業計画を作られるでしょう。5年などの活動計画書を作るわけですよ。これまでの経験上、大事なものは、事業計画を作り、読むことと、経営支援、経営指導もしなければいけないと思うのです。財務分析だけではなく、人・物・金なので、経営支援する気がなければ、ただ補助金業務だけをやって、もらうだけなら死んでしまいます。

補助金業務の決算書を毎年集めて、それぞれの財務分析をする、その統計を取ると、いろいろなものが見えてきます。例えば人件費率がどうか、標準的な所得がどうか、何ヘクタール当たりどれだけの収穫があるのか、全部見えてきます。今言われた問題点も見えてくるように。補助金業務、先ほどJAの借入の話もしましたが、P/LとB/S、それから5年後どうなっているか、所得をどれだけ伸ばすのか、人をどのように入れるのか、全国成功事例を引っ張ってくる、販売するのがどうなるかということ、経営分析、経営指導、人・物・金の評価をすることなど、成長するというよりも、生き残るための経営指導もすべきだと思います。

長年の私の経験で言えるのは、事業計画を立てたら、そのとおりに実行させる。来年は1

割アップできるかどうか、ヘクタール当たり生産量をどれだけ上げられるか、人を入れられるか、雇ってどうするかということが全部読めるようになってきます。そのような方向でやらないと、ただ補助業務だけでは絶対死にます。そんなことを一言言わせていただきます。

(委員長) ありがとうございます。最後に、どうしても今日言いたい方がいればお一人ぐらい伺います。もしご意見があれば、事務局に直接お伝えいただいても結構です。

(事務局) 先ほど上野委員から、人がいないところで皆さんはどうやっているかという話がありました。実践をやっておられる長谷川委員に、ほとんど限界集落に近い八尾の桐谷という所にどのように入って行ったのか。そのきっかけを教えていただければと思います。

(委員) 参考になるか分かりませんが、遊び心で山間地の農園を始めたいと思った人たちが集まったということです。私たち世代も60歳代中ごろになり、次の世代の30代、40代が興味を持ってくれているので、そこにいかにしてつなぐかということで始めました。彼らが頑張っても、食べていけなければ、諦めて他の方向に行ってしまいます。若い担い手たちが中山間地に興味を持ってくれたからには、そこできちんと成り立つようにしてあげたいと思います。その施策を一生懸命探し回っています。担い手支援の方法もあるのですが、そこにはいろいろな壁があって、すごく厳しいと思っているところです。

最後に言いたいこと一つあるのですが、いいですか。中谷さんがほとんど言ってくださったのですが、桐谷でも農業従事者の平均年齢が80歳代で、リーダー格の人も80歳を過ぎています。一つの例として、私たちは自分たちが楽しむために入りました。その集落の様子を10年間見てきました。

川の氾濫を何度も繰り返したために土砂が詰まって、集落自体は平地なのです。そうすると、直接支払制度のときに、傾斜が足りないということで本当の限界集落なのに対象外にされてしまいました。本当の限界集落なの입니다。

彼らは、本当はもう一度挑戦したいという若さが残っていたのですが、杓子定規に測られて対象外となり諦めてからはどんどん農業から離れてしまい、遊んでいる私たちのような外者が来てやっているのを見ていたのだと思います。

最近になって「もう諦めていたけれど、もう一回頑張ってみようと思う」とおっしゃってくださっているのは、私たちよりも若い人たちが興味を持ってきたからなのです。これが最後の再生のチャンスだろうと、「わしは命かけて頑張る」とリーダーがおっしゃいました。

私たちはそれを聞いて、何とかしたいと思いました。この1年、放置されている農地を再生するために持ち主を洗って、八尾に登録し、さらにそれを農業委員会に利用権設定し、走り回りました。

ところが、どこへ行っても情報を共有しておらず、ちぐはぐでした。行政センターや事務局にまで行き、最後には図面も取り寄せました。それには膨大なお金が掛かるのですが、それは誰もやってくれません。そんな状況に集落の人たちは、「もうわしらには無理だ」

と言います。

しかし、それが進まなければ、若い担い手が入ってきても、そこで農業をすることすらできないわけです。集積することができないのです。今はとにかく村を出た人たちの住所を調べて、そこまで訪ねて行っていますが、そこも世代が変わっていて、「すみませんが分かりません」となってしまいます。そうすると、放棄地の再生をする助成金も意味がなくなります。分からないともらえないのです。

私たち以外の八尾の中山間地でも同じことにぶつかって、結局、再生は諦めて降りられた人もいます。中山間地対策をしようというのであれば、現地に出向いて実情を知って、そこに合った施策を考えるルートを作ってほしいと切実に思います。

(委員長) ありがとうございます。今のことも含めて検討いただければと思います。時間がなくて恐縮なのですが、今日はいろいろなご意見を頂きましたが、ぜひさらにご意見がございましたら、事務局に別途お伝えいただきたいと思います。本県の農山村振興のために委員会の意見を踏まえて一層のご努力を図られますよう、委員会からもお願いいたしまして、事務局にお返しいたします。それでは、よろしく申し上げます。

5 閉会